

## 結 果 の 概 要

### 1 登録免許税

平成20年度における課税登記件数は954万365件で、納付された登録免許税（以下「税」という。）の総額は5,531億2,051万円である。

登記の種類別では、不動産登記の件数が804万7,281件、税額が4,868億1,379万円、商業・法人登記の件数が144万8,460件、税額が644億1,907万円、その他の登記の件数が4万4,624件、税額が18億8,764万円となっている。

納付税額の構成比では、不動産登記が88.0%とその大部分を占め、商業・法人登記が11.7%、その他の登記が0.3%となっている。不動産登記のうち、所有権の移転の登記の税額は3,059億7,256万円、抵当権（根抵当権を含む。）の設定の登記の税額は1,113億4,385万円であり、この2つで総額の75.4%を占めている。

平成15年度を100とした指数による納付税額の推移は下表のとおりであり、平成20年度の総額は93.8ポイントとなった。これを、登記の種類別にみると、不動産登記は94.0ポイント、商業・法人登記は93.5ポイントと総額とほぼ同様に推移しているが、その他の登記は64.4ポイントとなっている。

登録免許税納付額の推移（平成15年度=100）

種 別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総 額	100.0	91.5	99.5	111.0	107.8	93.8
不 動 産 登 記	100.0	90.4	98.9	109.6	108.0	94.0
商 業 ・ 法 人 登 記	100.0	98.7	104.9	122.7	108.4	93.5
そ の 他 の 登 記	100.0	127.5	66.6	72.6	60.0	64.4

## 2 登記手数料

平成20年度における登記手数料納付額（手数料の種類については、統計表第5表（20-41-5）参照）の総額は、913億7,569万円となっている。

平成15年度を100とした指数による手数料の納付額の推移は下図のとおりであり、平成15年度から18年度までは多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状態で推移していたが、平成19年度以降緩やかに減少し、平成20年度は86.8ポイントとなっている。

登記手数料納付額の推移(平成15年度=100)

